

## 第10回 町田市バイオエネルギーセンター運営協議会

開催日時：2026年2月5日（木）10時00分～

開催場所：バイエネ君（町田市バイオエネルギーセンター）管理棟3階会議室

### < 次 第 >

#### 委員紹介

#### 1. 開会

環境資源部長あいさつ

#### 2. 議題

- ①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について（2025年7月～12月）  
ごみ処理計画と処理実績、稼働・運営状況  
排ガス、騒音・振動、臭気の測定結果 **【資料1】**

#### 3. 町田市からのお知らせ・事務局からの連絡事項

- ①リチウムイオン電池検知システム実証実験報告 **【資料2】**  
②リチウムイオン電池の捨て方（出し方）について  
③消防訓練の報告 **【資料3】**  
④資源ごみの暫定処理 **【資料4】**  
⑤煙突のぼりイベントの報告 **【資料5】**  
⑥その他

#### 4. 閉会

循環型施設担当部長あいさつ

※次回（第11回）：2026年8月 開催予定

## 【参照】

### 町田市バイオエネルギーセンター運営協議会設置要領より

#### (所掌事項)

第2条 協議会は、協定書に基づき次に掲げる事項について協議、または報告、通知を受ける。

- (1) 年間ごみ処理計画及び年間ごみ処理実績、稼働状況・運営状況等の情報公開に関すること（協定書：第10条）
- (2) 排ガス・臭気等の測定値、自主規制値の遵守状況または超過後の対応に関すること（協定書：第7、8、9、13条）
- (3) 他の自治体のごみの受入に関すること（協定書：第4条）
- (4) 施設能力等の変更に関すること（協定書：第5条）
- (5) バイオガス化施設の開放点検の実施に関すること（協定書：第9条）
- (6) 施設への立入に関すること（協定書：第11条）
- (7) 事故時の措置及び報告に関すること（協定書：第12条）
- (8) 苦情に関すること（協定書：第14条）
- (9) 損害賠償に関すること（協定書：第15条）
- (10) 町田市バイオエネルギーセンター専門委員会からの報告に関すること  
(協定書：第17条)
- (11) その他、必要な事項（町田市が実施する広報活動に関すること等）